



しゅうら

おもな内容

- 2・3P 48年度予算の内容
- 4 P 葛西収入役退任
- 5 P 火災予防について
- 6・7P 人のうごき、この人訪問
- 8 P ふるさとの歴史



65年間の歴史を閉じる

相内小学校桂川分校

相内小学校桂川分校が三月末で閉校になった。

過そ化の波に押されたというわけでもないが、ことしの新入学児童は山田節子ちゃんたった一人。二年生を入れても三人と少い。

来年度は三人が増えるが、そのあとは五十二年度まで各一人という寂しさ。

同校は明治三十九年、冬季教室として創立。昭和二十五年九月認可。二年生までの通年教育をするようになった。

六十五年間の歴史に終止符を打ったヶ山の分校校舎は、いま、耐えてきた風雪の年月をやわらかい春の日差しに語りかけている。

一年生の節子ちゃんは二年生以上八人のおにいさん、おねえさんといっしょに村のマイクロバスで元気に相内小学校へ通っている。

閉校した桂川分校校舎

|| 残雪の三月下旬写真 ||



4 No. 81

4億7千500万円

土木行政を重点的に

三月の定例議会で決まった昭和四十八年度の子算は、一般会計四億七千五百万円で昨年度の当初にくらべて一億二千九百万円増額となりました。

全体の占める割合では、教育費が三〇・七七％と高く、次いで土木費が一五・四七％、民生費が一・五六と続いています。おもな行政策に要する予算はつぎのとおりです。

相内に村民集会所を建設

総務

- ▽広報紙発行費 九十三万四千円
- ▽村民集会所建設費 五百六十万円

各種会合に使うため旧役方庁舎跡地に一八・八平方メートルの規模で新築、三十九万円

▽村史編さん費 四十四万九千円

村史編さんについては、現在資料の収集を主体にしていますが、今年度はその大要をまとめる計画

老人家庭奉仕員を設置

民生

- ▽街灯新設・補修費 七十二万五千円
- ▽街灯の新設三十四万五千元、維持補修に四十三万円を計上しています。
- ▽患者輸送車購入費 二百五十万円
- ▽五人乗りの中型バスを一台購入します。
- ▽脱元火葬場建設費負担金 五十五万円
- ▽脱元財産区管理会が主体となって建設しますが、

これに要する村の負担分です。

▽国保会計繰出金 四百八十万円

▽老人福祉費 一千三百三十八万円

寝たきり老人や一人住いの老人に対する家庭奉仕員の費用が五十四万円、敬老年金に八十六万四千円、これは七〇才、七五才まで年額千八百円、七五才、八〇才まで二千四百円、八〇才、八五才まで六千円、八五才以上は一万二千円支給します。

毎年九月十日に一括支給

する予定です。

老人医療に一千八百八万円、敬老会費として八万円、老人クラブ関係が二十四万七千円と関係しています。

▽青少年対策費 一千二百五十万円

青少年の健全育成を図るための費用です。

▽児童援護費 十七万円

遺児(両親または両親のどちらかがない児童)に対して入学税金として五千元、卒業祝金七千元、両親のどちらか死亡したときは、弔慰金として一万円支給しようというものです。

- ▽常設保育所運営費 一千三百四十八千円
- ▽へき地保育所運営費 四百七十七万二千円
- ▽季節保育所運営費 一千九百八千円
- ▽児童館運営費 百七十一万八千円
- ▽児童手当 九百五十六万八千円
- ▽内訳は被用者百八万

- ▽出稼対策費 九十六万六千円
- ▽非被用者八百七万六千円となっています。
- ▽出稼対策費 九十六万六千円
- ▽出稼対策費 九十六万六千円
- ▽出稼対策費 九十六万六千円

農林 水産

- ▽催芽所運営費 十万円
- ▽催芽機の催芽を行うための費用です。
- ▽山菜加工場費 十五万九千円
- ▽圃場整備調査 五十万円
- ▽圃モミ更新補助 二十九万六千円
- ▽天災資金利子補給 十七万九千円
- ▽田植機補助 二十万円
- ▽五分機の予定です。
- ▽畜産振興費 一千二百一十一万九千円
- ▽実地地区の牧道補修に四十万円、岩井牛舎増築二

労働

畜産の振興(牛)を柱に

百万円、アワヨトウ虫防除二十七万円、追肥百五十二万円、牧道新設百八万円、肥料補助十万円、飼料作物作付補助十万円、牛と牛流通規則交付負担金六十万円、養牛購入補助十六万五千円、肥育牛補助十三万八千円、基礎豚購入補助四十万円、豚モミ更新補助二十九万七千円、養豚経営補助十九万三千円

▽米生産調整 四十二万円

調査人夫費に三万円、その他四十万円となっています。

▽畑作振興費 十八万五千円

畑作振興助成に十四万円、その他四万五千円の内訳です。

▽水産振興事業費 一百一十八万九千円

漁場改良のための岩礁保護に百五十万円、アワビ稚貝購入五十万円、二万個、脱元漁協不漁対策利子補助六十六万円、その他二十万円

成人病の集団検診は無料

衛生

- ▽献血推進費 八万五千元
- ▽献血協力者の表彰費など、おもなものです。
- ▽簡易水道繰出金 一千八

成人病予防対策費 百二万一千円

▽成人病の集団検診を行なうもので、三十五才以上金額無料です。

△環境衛生費 二百三十七万一千円

昭和48年度 一般会計予算

教育・民生

小型動力消防ポンプを購入

消防

▽常備消防費 一千五百九十二万二千元
津軽北部消防事務組合負担金百四十五万三千元
市浦分署負担金一千四百

教育

四十五万九千元
▽非常備消防費 七百二十万四千元
消防操法訓練二十万
出動手当十八万円、旅費二十九万九千元、太田十三地区に貯水槽各一基

十三小改築・相小にプール

教育

▽小学校管理費 一千一十七万六千元
▽教育振興費 八十万円

▽学校建設費 五千二百一十四万円
十三小学校改築四千四百万円(鉄筋二階建、八三〇平方尺、用地買収が三十八万円(十三))
太田小の用地買収に三百

▽学校建設費 五千二百一十四万円(一基を相小に建設の予定です)
▽中学校教育振興費 十万円
▽寄宿舎運営費 二千五百一十二万円
給食費一千五百六十三千円、燃料費七十九万三千

▽高校管理費 百七十七万二千元
▽教育振興費 四十万四千円
▽公民館建設費 一千百一十二万円
磯松公民館建設費です。木造二階建三百五十平方尺です。
老人いこいの家的な性格を持たせます。
▽学校給食運営費 六百八十五万三千元

観光

▽観光振興費 六十九万円

土木

▽道路維持費 八百九十九万四千元
グライダー維持費五十八万四千元、側溝新設百七十三万円、ヒューム管伏設十五万円、橋梁補修三万、道路補修五十二万、道路補修九万、道路補修百二十五万、側溝蓋二十五万、(五百枚)、県道舗装負担百四十八万五千、側溝負担八十四万円、その他百四十四万円
▽道路新設改良費 四十三万七千五百五十円

村道改良と舗装を進める

太田本線改良に五十六万円、桂川線改良一千二百四十五万円、舗装は桂川線一千四百七十四万円、吉野線一千二万円、赤川道二百四十万円、用地買収(太田本線)二百八十万円、補償費(太田本線)五十万円、その他二十四万五千円
▽漁港修築負担 七百四十四万七千円
▽漁港修築負担 七百四十四万七千円
▽物揚場七〇財、船揚場五〇財旧堤撤去十三漁港三百二十三万三千円(防波堤八・五財)
▽地籍調査 六二万二千円(磯松地区)

昭和48年度目的別一般会計予算

(人口48,331現在)

▲予算額4億7千5百万円	▲工費	▲951千円
◇割合 100%	◇	◇0.20%
◎村民一人当り105,158円	◎	◎21円
▲ 9,016千円	▲ 73,459千円	▲ 15.47%
◇ 1.90%	◇ 16,260円	◇ 4.87%
◎ 1,996円	◎ 5,121円	◎ 1.37%
▲ 67,975千円	▲ 23,136千円	▲ 4.87%
◇ 14.31%	◇ 5.121円	◇ 1.37%
◎ 15,048円	◎	◎
▲ 59,667千円	▲ 146,170千円	▲ 30.77%
◇ 12.56%	◇ 32,350円	◇ 7.77%
◎ 13,209円	◎	◎
▲ 17,061千円	▲ 13,171千円	▲ 2.77%
◇ 3.59%	◇ 2,915円	◇ 0.62%
◎ 3,777円	◎	◎
▲ 1,100千円	▲ 32,393千円	▲ 6.82%
◇ 0.23%	◇ 7,171円	◇ 1.51%
◎ 243円	◎	◎
▲ 30,431千円	▲ 470千円	▲ 1.01%
◇ 6.41%	◇	◇
◎ 6,736円	◎ 10円	◎

百二十万、昭元也所移転(旧駐在跡)費として三十五万、ホース四十本(五〇ミリ)七十万、小型動力ポンプ一台(合車ホースつき)八万六千、団員退職報償分相金五十八万二千円、その他二百八十五万二千円

十三小の給食備品二十一、一万、十三小給食事務費が百六十五万、教員住宅建設費一千四百九十九万、ロッタ造り五戸を建設します。十三、二戸、昭元、太田一戸の予定です。
▽学校プール建設費 一千二百五万
鋼製水泳プール(四〇〇平方尺)一基を相小に建設の予定です。
▽中学校教育振興費 十万円
▽寄宿舎運営費 二千五百一十二万円
給食費一千五百六十三千円、燃料費七十九万三千円

▽電気料百二万円、各種管理委託料一千六万円、その他四百三十八万四千円。



28年間ご苦勞さまでした

葛西収入役が退任



村の財政を守り続けて二十八年来、葛西善六収入役(53)は三月三十一日で任期を満了した。このほど退任されました。連続七期二十八年間の間、就任してからは、戦時戦後の混乱した経済や合併直後の窮乏した村財政を切り抜けて、いま、その大任を果し静かに役場を後にした葛西さんの背に、「ご苦勞さま」の拍手が湧き起こりました。

葛西さんが村の金庫を預ったのは昭和十九年三月、若冠二十四才のとき、合併前の旧脇元村を振り出し、三十年三月相内、脇元十三の三村が合併してから村の嘱託、書記、収入役代理と一時中断はあったものの、三十一年十二月正式に合併後の収入役に就任、連続七期二十八間村の財政を守ってきました。

この間収入役としての重責に苦しんだのは合併間もない三十三年、三千三百万円の赤字をかかえて財政再建準備団体の指定を受けてからだという。しかし、葛西さんのたゆまない努力が実り、指定期間を二年短縮して、三十九年度で赤字団体から脱却しました。こうした努力と手腕が高く買われ四十二年に全国町会長と郡町村会長から表彰され、続いて四十五年十月には自治大臣表彰を受ける輝やかしい記録をのこしました。

退任に当たって葛西さんは「長いことお世話になりました。財政再建団体の指定を受けたときは、私としても一番苦しいときでしたが、いまは、なつかしい思い出として大切にしています。一と、二十八年間の収入役生活を振り返って、いまだ、



農業者年金

その他国民年金に加入している五十五才未満の農業者、農業生産法人の営む農業に常時従事している五十五才以上の農業者、農業経営主の後継者は希望によって加入できます。

高年令者は すぐ加入を

大正五年(大正九年生まれ)の人には五年以上保険料を納めれば年金がもらえることになっております。しかし、保険料は一年以上さかのぼって納めることができず、あまり加入の手続きがおくれましますと満料を納めた期間が五年に満たないことになり、永久に年金が受けられなくなりま

加入の手続きをしましょう

…楽しい老後を築くために…

五〇アール以上の農業経営主で国民年金へ加入している大正五年一月二日以降に生まれた人は、すべて農業者年金に加入しなければならぬことになっていきます。

昭和51年から 年金を支給

農業者年金を受けるためには、普通二十年以上保険料を納めなければなりません。制度発足の時(四十六年一月一日)の加入者の年齢によって本来の二十年を五年まで短縮するという優遇措置があります。したがって早い方は昭和五十一年から年金が受けられます。

年金も上がる
この制度の年金額は国民年金などと同じように物価や生活水準の変動に応じて改定されることにはつきり法律で定められていますから安心です。なお、保険料は年金支給のための財源として国の補助と合せて積み立てし、その運用については、農地を買い取る長期低利の貸付、福祉施設など皆さんの役に立つよう、できるだけ加入者の意見に沿って運用されます。

年金はいつからもらえるか

農業経営を後継ぎにゆすつて隠居(いんきよ)した場合や、農地を他人にゆすつて農業をやめた場合に六十才から六十五才になるま



慣れた火に

新たな注意

森林火災をなくしよう

— 空気が乾いています —

♪ 焼くは一瞬・育つは100年 ♪

年間を通して最も山火事が多い時期で、貴重な森林資源を失っています。地域住民と林野関係者がいっしょになって被害を少なくしてゆきたいものです。

これが危険な山火事の原因はたばこの投げ捨てが最も多く、たばこマッポの燃えさし、火入り子供火遊びの順で多くなっています。原因の九五割までが、不注意と不始末によつて起きていますから、ク火の始末、山のルールの第一課の標語のとおり、山のルールを守つて山火事を追放しましょう。

山火事を防ぐには、山に入る人が一人一人、注意することですが、特につぎのことを守つて下さい。
 (一) 火入れするときは、は村長に届け出る事、火を入れたら届告し、延焼を防ぐため消火の準備をしておくとこと
 (二) 火災警報が発令されたら消火し火入れを中止すること
 (三) 自動車などで山へはいるとき、走行中窓からたばこを捨てないこと
 (四) 集団でハイキングするときは必ず防火責任者を定め、たき火をしたあと、始末を完全に行なわせること
 (五) 山菜とりに山へ入つて火を使つたり、たばこを吸つたときは、消火をたしかめること

山火事を発見したら、最寄りの部落なり営林署の作業員に担当地区に知らせてください。いち早く消防隊が出動し、消火出来るようにする事が被害を少なくするカギになります

たばこ火に注意を
 春先は空気が乾燥し、一年間で最も火災の起りやすい季節です。火災による被害を防ぐために四月には、「春の火災予防運動」がおこなわれています。家庭をはじめ、職場や、



地域で、火災の恐ろしさを充分認識し、火災予防に努めましょう。
 この火災の原因を分析しますと九五割までが不始末によつて起きています。しかも建物の火災が圧倒的に多いのです。地域の住民がお互いに協力し、火災をなくする運動、または、話あいの場を多くもちましょう。その際、次のことに注意するようにしましょう。

- ① 火を使用する器具の安全な取り扱い
- ② 火を使用する場所の整理整頓
- ③ 危険なもの（たとえばベンジンとかガソリンなどの引火しやすいもの、紙くずやおがくずなどの燃えやすいもの）の安全な取り扱いと保管
- ④ バケツといった水のくみおきと必要に応じた消火器の備え付け
- ⑤ 避難経路を設ける。



走行放水ができる最新鋭消防署

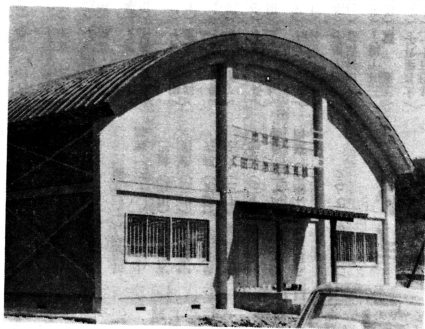
農業標準労働賃金

一 食事・賭はきぎでー

- 農業者
員会と
は、こと
しの標準
賃金をつ
ぎのとつ
り決めた
した。
この協力
ください
の一般
水田作業
〇一三
〇田植
〇二、五
〇〇円
〇苗取
- 農業者
員会と
は、こと
しの標準
賃金をつ
ぎのとつ
り決めた
した。
この協力
ください
の一般
水田作業
〇一三
〇田植
〇二、五
〇〇円
〇苗取

初期消火に威力を発揮 水そう付き消防車購入

消防署ではこのほど、最新鋭の消防ポンプ自動車を購入しました。これは森田式水そう付消防ポンプ自動車で、国家検定A一級、八五馬力、一、八〇〇リットルの水そうが入り、水そうにも消防車の通行を優先させるよう協力されています。価格は四百五十万円です。



立派にでき上った太田小屋内体育館

うんと遊べるぞ

太田小体育館完成

昨年十一月から建設中の太田小学校屋内体育館はこのほど完成しました。これまでの同校体育館は老朽化がひどく早くから建設がのぞまれていました。新しい体育館に子どもたちはうんと遊べると大喜び。

完成した屋体は鉄骨平屋建て(一部木造)三百六平方メートル、便所、渡り廊下は四十九平方メートル。総工費は一千六百五万円。設計は弘前市前田建築設計事務所、工事担当は相内建設工業所(代表島津サミ)

人のうごき

一 教職員の一部
どうぞよろしく

- (転入)
 - △相内小 坂下幸四郎
 - △太田小 同 成田日出雄
 - △板柳小 同 中野雄臣
 - (新採用) △同義教 成田智子
 - △太田小 今真(金木小)
 - △同 上原幸(胡桃館小)
 - △同 山内原(金木小)
 - △脇元小 原田ユキエ(市浦中)
 - △同 同 十三小 清野隆夫(小泊小)
 - △同 同 大川宏紀(富巻小)
 - △市浦中 白川キヌ(木造中)
 - △同 同 舎監長 松山栄秀(五三中)
 - △同 同 三橋昭次(五三中)
 - △同 同 外崎田鶴子(小泊中)
 - △同 同 成田収(中里中)
 - △同 同 原子恒(二新採用)
 - △同 同 義教 太田裕見子(同)
- (転出)
 - △赤石小 宮崎清衛(相内小)
 - △他管内(三八)
 - △八木橋幸子(同)
 - △小泊小 下山良子(同)
 - △水元小 野尻分校 菊地正勝(桂川分校)
 - △相内小 坂下幸四郎
 - △太田小 同 退職 中野紀久
 - △同 同 五所川原南小 高藤友男(同)
 - △妙堂崎小 共栄分校 原

- 田秀子(脇元小)
- △板柳小 竹浪兵蔵(十三小)
- △胡桃館小 竹浪瑠子(同)
- △五一中 斎藤敏彰(市浦中)
- △退職 一戸健造(同舎監長)
- △福耳中 原内長生(同)
- △脇元小 原田ユキエ(同)
- △大戸欄中 宮崎玲子(同)
- △中里中 外崎広美(同)
- △他管内(中南) 笹田哲臣(同)
- 一 市浦宮林署の一部
どうぞよろしく
- (転入)
 - △厚生係長 飯田公彦(仙台署担当区)
 - △管理官 三品幸雄(局利用係長)
 - △経営課長 佐々木輝久
 - △供養係長 佐々木輝久
 - △金沢昭一(警務係係長)
 - △市浦製品 奈良喜喜(蟹田署)
 - △土木係 柳崎寿徳(局土木課)
 - △市浦製品 平岡修(警務係)
 - △小泊製品 関信二(深浦署)
 - △三浦毛夫(乙供養)
 - △同 同 三浦毛夫(乙供養)
- (転入)
 - △むつ 須藤裕司(厚生係長)
 - △川尻 岩岡浩(管理官)
 - △黒石署 木村勝虎(経営課長)
 - △気仙沼署 及川隆祝(警務係長)
 - △深浦署 鎌田信一(生産係長)
 - △金木署 小宮原俊信(市浦製品)
 - △三戸署 鈴木弘一(太田担当区)
 - △大鵬署 田村光治(小泊製品)
 - △久慈署 三浦徳三郎

飲酒運転を追放しよう

飲んだら 乗らない
乗るなら 飲まない 飲ませない

市浦村交通安全対策協議会

△皮肉なことですが新聞に交通事故の記事が載っていない日を見つけたのは大変なことです。

△とくに、小さなお子さんの交通事故は毎年ふえています。かわいらしい一年生が交通事故でけがをしたり生命を失つたことがはなんとしてもふせがなければなりません。子どもを交通事故から守るにはどうすればいいのかわ、一緒に考えてみましょう。

△まず、実地にお母さんかお父さんと学校までの道路を一緒に歩いてみることで。そして、くりかえしくりかえし、習慣化するまで教えます。

△とくに低学年のお子さんですと忘れ物をとり、道路のまん中から急に引き返す場合がいちばん危険です。

△登校時よりも下校時に事故が多いのも、解放感が気のゆるみを引き起こしているようです。

- (同)
 - 一 県津波保健婦
 - (転入)
 - △市浦駐在 益子明美(弘前保健所)
 - △同 同 松江千枝子(新採用)
 - (転出)
 - △鯉ヶ沢保健所 島谷幸子(市浦駐在)



季節の風

税の処分には不満があるときは

税務署だより

税務署から 税額の更正や決定を受けたら、財産の差押えを受けた場合などで、その処分が納得できないときは、「異議申し立」をすることができま

す。その申立てに対する税務署の決定にもまだ納得できないときは、さらに国税不服審判所に「審査請求」をすることができま

す。国税不服審判所は国税局や税務署から独立した機関で、納税者の不満を解決するこ

とです。どちらも手続きが簡単で費用もかかりませ

んから、遠慮なく相談くだ

さい。

確定申告が違

つていたとき

確定申告をしたあとで、所得や税額の計算をまちがえて税金を少な

く納めたり還付を受ける税額が多かったことに気づいた場合には「修正申告」を

し訂正することができま

す。税務署からの調査を受ける前に修正申告をすれば過少申告加算税はかかりま

せん。

竹浪さん・まんが集出版

「しうらくん」の作者

まんが絵日記をまとめる

前部鶴田町(東北電力弘前営業所を今春退職)の竹



竹浪さん

浪正三さんはこのほど自作まんが集を、限定出版することになりました。竹浪さんは、昭和三十年からまんが絵日記を書きつ

づけていました。その日記帳も四百冊を越え、今回の出版となりました。そのユニークに富んだ絵と文は、時世のうつり変わりをうまくとらえています。

この人訪問

地域の保健指導ががんばりたいという益子さん(向つて右)と松江さん(向つて左)



— 新任の県派遣保健婦 —

住民に溶け込んだ活動を

益子明 美さん(23)

市浦は初めてという益子さん。このほど弘前保健所から赴任した。保健婦になってからまだ一年と経験は浅いが、(疲れる)の中に閉じこもって、(保健婦本来の)しごとができな(い)。自らの希望してや(った)。住民の健康管理、保健指導とい(う)。やはり地域住民の中に

自分なりのカラーを出したい

松江 千枝子さん(22)

社会人としても、保健婦としても一年生、いまのところ無我夢中だとい(う)。市浦へ来て間もなく、健康相談に出かけたが集(めた)人たちの間に(っ)沈黙(が)続(き)ばかりで、ど(う)のよ(う)に話(を)引き出(した)ら(う)よ(い)のか。これ(が)本番。地域住民出身。

の衛生思想の向上を図ること。は(も)ちろ(ん)だ(う)ち(な)り(の)カラ(ー)も(打)ち(出)し(て)み(たい)。や(る)気(分)の(松)江(さ)き(こ)さん。県立五高、国立弘前病院附属高看を経て三月、青森高看公衆衛生看護学部卒業。となりの中里町若宮の出身。

泰平一家





安東水軍 ②

山内英太郎

12

大槲夷を平征した安東氏
東日流(つがる)國から海をへだて、渡島に続く大地は言葉や習慣が違ふ土民の地であつた。
住古、安部比羅夫(ひらぶ)がこの地の夷人を攻めて狹狭(きょうせう)島までも平征したといふが、その実は紗布(のさぶ)のみさきで難破し、命からがら上陸して九死に一生を得、越の國(越後)に帰つたのである。古来、大槲夷の人が樺(は)来(くま)で(やま)と人々が住める所ではなかつた。また夷人を攻めて勝つた。また夷人を攻めて勝つた(すべ)もないのであつた。よつて大槲夷を平征した者は安東氏のほかになかつた。大槲夷地に住む者は酋長(オテナ)を中心にして部落を統制し、各々の住地を境としてこれを護つてゐた。大槲夷はこれを分領して境を分け、これを北見三郡、日高三郡と区分

したのは、古くから夷人の徒(おきて)であつた。北見三郡とは天塩川をもち、東西の境とし、天塩岳、旭日岳、狩勝峠、樺尻岳、神威(かみ)岳、えりも岳までの連峰を境として、日高三郡は北見郡と称して、北見郡は西別郡、紋別郡、神威郡、日高郡、渡島郡、石狩郡、富良野郡等に区分し各々一郡に属(オテナ)があつて一族を護り生活してゐた。

蝦夷六郡の地は、それぞれ山や海がない郡はなく、一部は酋長はとみとみと陸地で境界して和交、漁と狩の獲物(えもの)はたがいに物々交換してゐた。一度は六郡を巡回して祭りを行ない、これを「部落神祭(コタンカムイ)」と稱した。祭事は徒(オナ)として定め、娘(メヌコ)が神聖な舞(マユイ)に奉獻し夜通しで踊

るものであつた。これはいま遺(のこ)る熊祭(イヨマンテ)である。狩とも大槲夷國は漁、狩とも豊富である。だから田畑を開拓することも長く住む(コタン)ともなく、狩・漁を求めて移動してゐたが、時には他領を侵(おか)すこともあつた。そのため、やまとの智慧を用いる部落は残り、無智の部落は消滅の運命をたどつてゐた。

北見 国采夷人の一族は野性の馬を飼ひならし乗り回わしてゐたが、日高系夷人は船を造り、やまど人と混血し、言葉も次第に蝦夷・やまと混合の語となつて年が過ぎる毎に北見系日高系、夷人が対立、遂には日高、北見の争亂を生ずるに至つた。これは康永元年(一、三四二)四月、安部(安東)氏が大槲夷國平征に至るまで続いたといわれる。

十三溪開港の祖・十三左衛門秀栄
東日流(つがる)に居城する安倍貞季、福島城主は文治二年(一、八六六)五月、北見、日高の平征をおよぼして渡島部に松平をくわ(そうごじ)を開山した。そのため渡島の夷人酋長(オテナ)は安倍氏の

侵襲を怒つて日高三郡の夷人軍をひきいて、安倍氏の駐留軍と合戦した。ともに多くの死傷者を出したが、文治二年七月よりやう和解した。しかし、事實は降伏して年毎に安東氏に年貢(ねんぎん)を獻することになつた。

安東氏は、さらに北見三郡を平征しようとして兵を出し、夏期のみ征伐軍を進めた。北見平征は建保三年(一一二一、一一二六)十月、国後(くなくし)島の合戦を以つて平征を完了した。安東氏が大槲夷國を手中に入れたあとは、十三溪に交易する京船や唐船の寄港が多くなり、商取引に大きな利益をあげるに至つた。

十三溪開港の祖は陸奥鎮守府将軍、藤原三代秀衡公の舍弟、十三左衛門尉秀栄(とさせものじよひでさ)との善政により、大槲夷を極めたのである。

このような栄華の濱、十三浦町も怒つた。この間に消滅した。
「是空諸行無常(ぜくうしよきやうむじよ)をしよきやうむじよ)を唱えた「全光上人(ぜんこうじゆ)は、その後、十三浦の町に護国寺(ごこくじ)を開山した。が、時折、鳴りひびく鐘の音は、後(のち)に湖水をわたり、切々

- 二 誕生おめでと
- 小田桐造樹(相内) 豊勝
 - 奈良久仁子(十三) 豊勝
 - 秋月千春(十三) 吉徳
 - 中井邦美(十三) 久志
 - 桑野輝子(脇元) 邦夫
 - 中居卓夫(十三) 松男
 - 吉田卓夫(相内) 耕三
 - 小寺聖希子(十三) 義峰
 - 加福淳(十三) 健
 - 成田達也(脇元) 敏明
- いまでもおもしろい
- 池田 卓治(神奈川)
 - 石沢れい子(脇元)
 - 成田 幸子(茨城)
- いまでもおもしろい
- 野老 泰雄
 - 吉門 守衛
 - 石岡 守衛
 - 二 森道子(野地)
 - 宮本 幸子(茨城)



- 加田 常春(北海道)
- 米谷 早苗(北海道)
- 成田 清四(小松)
- 尾田 詔子(松)
- 尾崎 時彦(松)
- 加藤 優利子(松)
- 三和 秀夫(松)
- 成田 烈子(松)
- 林崎 謙(松)
- 三和 秀夫(松)
- 三和 謙(松)
- 工藤 美里子(松)
- 秋田 谷清春(松)
- 海谷 いさ子(宮)
- 長谷川 和弘(相)
- 丁子 谷悟(相)
- 野崎 静子(相)
- 岩本 麻雄(相)
- 岩浅 田紀子(相)
- 成田 義正(相)
- 山田 美子(相)
- 竹谷 春逸(高)
- 吉門 由紀子(高)
- 野老 泰雄(高)
- 石岡 守衛(高)
- 二 森道子(野地)
- 宮本 幸子(茨城)